

ほけんだより 4月

令和8年4月8日
香川県立高松南高等学校 保健室

暖かくなり、過ごしやすい季節となりました。いよいよ新学期が始まります。これから始まる1年間の準備はできましたか？新年度の始まりは新しい自分を発見するチャンスです。心身の健康を大切にして、よいスタートを切りましょう。たくさんの可能性を掘り起こせる1年でありますように！



保健室の 利用について

こんな時に利用してください。

- ☆体調がよくないとき
- ☆けがをしたとき
- ☆健康に関する情報を知りたいとき
- ☆自分の健康状態をチェックしたいとき
- ☆自分の心や身体について悩みや不安があるとき

どうすればよいか一緒に考えていきましょう。



学校で病気や けがをしたとき

- (1) 保健室では基本的な応急処置を行います。
- (2) 体質や副作用などの問題から、原則として内服薬の使用は控えています。必要な場合は、自分にあつた薬を持参してください。
- (3) 保健室での休養は原則として1時間とします。事前に担任の先生や授業担当の先生に連絡しておきましょう。
- (4) けがや病気の程度により医療機関を受診する必要がある場合は、保護者の方に連絡し、病院に連れて行っていただいています。緊急を要する場合や保護者の方に連絡がとれない場合は、学校で対応します。
(生徒の皆さんは、連絡が付きやすい保護者の方の連絡先を聞いておきましょう。)

日本スポーツ振興センター（災害共済給付）について

学校の管理下（登下校中、部活動中を含む）でけがをして病院で治療を受けた場合に、災害給付（医療費の一部、障害見舞金または死亡見舞金の支給）が行われる制度です。

《支給の条件》

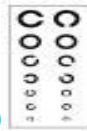
- ①医療費の総額が5,000円以上（保険利用時1,500円以上）のもの
歯科の自由診療、入院時の差額ベッド代など健康保険の適用にならない医療費は対象外
- ②交通事故等で、加害者から損害賠償を受けられる場合は対象外
- ③故意によるもの、重大な過失によるものについては給付されないか、減額される場合がある
- ④申請の期限は、その給付事由が生じた日から2年間

《手続き》

- ・担任の先生、顧問の先生に申し出て、必要書類を保健室に取りに来る。
- ・書類を病院で記入してもらい、翌月25日までに保健室へ提出する。
- ・給付金の支給は、請求後2～3ヶ月後になります。25日付で授業料口座に振り込まれます。



健康診断のお知らせ



- (1) 小学校、中学校で受けたように、高等学校においても学校保健安全法に定められた健康診断を実施します。
当日欠席等で受けられなかった場合は、日を改めて受けていただくことになります。
- (2) 健康診断の結果、検査や治療が必要な場合は、その都度お知らせします。速やかに専門機関を受診し、検査結果は担任の先生を通じて保健室までご提出ください。

| 検査項目 | 日 | 程 | 検査項目 | 日 | 程 |
|-------|--|------------------------------------|-------|---|-------------------|
| 身体計測 | 4月8日(水) | 1年：4校時 2・3年：5校時 | 内科検診 | 4月16日(木) 4月30日(木) 5月7日(木) 5月21日(木) 5月28日(木) | 全学年 13:20~ |
| 尿検査 | 4月14日(火) 4月27日(月) 5月13日(水) 5月22日(金) | 全学年 SHR~1校時までに提出 | | 歯科検診 | 6月18日(木) |
| 心電図検査 | 4月17日(金) | 1年、R1、有所見者 9:30~ | 眼科検診 | 5月12日(火) 5月26日(火) | 1年・有所見者 13:20~ |
| 結核検診 | 4月13日(月) 5月1日(金) | R1、R2 13:30~14:30 1年 8:30~15:30 | 耳鼻科検診 | 4月15日(水) | 1年・有所見者 13:20~ |
| 聴力検査 | 4月9日(木) 4月13日(月) | 1年・3年 9日：1~4校時 13日：2、3校時 | | | |

感染症について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、はしか、風疹等、集団感染の恐れがある感染症は出席停止となります。医療機関を受診し、上記の診断をされた場合は、保護者による証明が必要となりますので、担任の先生を通じて保健室までお知らせください。



学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方



- ▽ 内科 松岡 信夫 先生 マツオカ医院 高松市一宮町
- ▽ 内科 國重 英治 先生 國重内科・小児科医院 高松市香川町
- ▽ 眼科 谷崎 勅 先生 谷崎眼科医院 高松市円座町
- ▽ 耳鼻科 三谷 知生 先生 さんあいクリニック 高松市松縄町
- ▽ 歯科 金岡 和博 先生 すまいる歯科医院 高松市岡本町
- ▽ 歯科 小野 耕資 先生 小野歯科医院 高松市一宮町
- ▽ 薬剤師 木田 圭祐 先生

お願い
します

保健調査票について

学校における健康管理の大切な資料となります。両面ともにご記入をよろしくお願い致します。
緊急時連絡先などに変更・追加等がありましたら、随時ご連絡ください。

希望者は色覚検査を実施しています

色覚検査は色の見え方を知る検査です。色覚異常があるから、全く色がわからないというわけではなく、色によっては見分けにくいことがある程度で、日常生活にほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあります。自分自身の色の見え方の特性を知っておくことで、授業を受ける際や、職業・進路選択の際に役立つこともあります。

保健調査票に色覚検査の実施希望の記入欄がございますので、ご希望の方は記入をお願い致します。
また、お子様を通じて申し出ていただいてもかまいません。